

# 山口大学と包括的連携・協力に関する協定を締結

3月5日函長登銅山文化交流館（大仏ミュージアム）において、美祢市は国立大学法人山口大学と包括的連携・協力に関する協定を締結しました。

市では、市が抱える課題の解決と第一次美祢市総合計画に掲げる基本目標の達成には、学術研究に基づいた科学的な視点と、様々な分野の研究成果を有機的に結び付けることが重要と考えており、また山口大学においては、理学部を中心として秋吉台、秋芳洞、長登銅山跡などの自然遺産を活用した様々な活動を美祢市において展開されており、今後もテーマ発掘が期待できます。

この協定締結により、今後地域課題の解決や地域政策の研究などにおいて、それぞれが有する資源を活用した組織的かつ効果的な取り組みを行っていきます。

連携・協力の具体的な内容は以下のとおりです。

- 1 教育・研究に関すること
- 2 地域観光・産業の振興に関すること
- 3 健康・福祉に関すること
- 4 国際交流に関すること
- 5 美祢ジオパーク構想の推進協力に関すること
- 6 その他前事項の目的に沿った諸課題に関すること



協定書署名後に握手する丸本山口大学長と村田市長

## 山口大学から古代ハスの大賀ハスを株分け

協定締結の記念行事として、山口大学の吉田キャンパスに植えられている「大賀ハス」を長登銅山文化交流館横の「天平の池」に植栽しました。

大賀ハスは、昭和26年に千葉市にある「東京大学検見川厚生農場」の「落合遺跡」で発掘された2,000年以上前のハスの実から発芽・開花した「古代ハス」であり、山口大学の大賀ハスは、山口市仁保の源久寺から株を譲り受けられたものです。

植栽では、長登銅山文化交流館の環境整備に平素ご尽力いただいている奈良登振興会の倉増卓雄会長（旧美東町長）にも参加いただきました。

植栽しました大賀ハスは、今後、新たな夏の風物詩として、はるか2,000年前と同じ優雅な花を咲かせ、地域や長登銅山跡を訪れた人々の目を楽しませてくれることでしょう。



大賀ハスの株分け



式典参加者により大賀ハスを植栽しました。今後の成長を楽しみに見守りたいと思います。

問合せ先 企画政策課 (☎0837(52)1112)

# Spring美祿 3rd

Spring 美祿とは、地域性を活かした特色ある取り組みにより、地域が跳ね上がるスプリングのように未来へ向かって飛躍を遂げるまちづくりを行うことを応援するものです。

Spring 美祿の一環として行う支援型まちづくり事業を募集します。

## 地域力発揮まちづくり創生交付金

市民活動団体及び地域住民組織が提案する公共性及び公益性の高い新たなまちづくり活動に対して支援を行います。なお事業の採択については審査会による審査を経て決定します。

### <市民発チャレンジまちづくり事業> (団体支援)

- ・対象団体 5人以上で構成され、その過半数が市内に在住している市民団体又はグループ等
- ・事業の基準 人材・組織育成事業、情報発信事業、交流事業、社会実験事業、イベント開催事業等、まちづくりを目的としているもの。
- ・支援内容 活動の継続を条件として、1団体50万円を上限として事業費の5分の4を交付します。交付金の交付は、年度中1回限りとし、翌年度以降同じ事業を継続する場合は、翌年度交付割合を5分の2とし、翌々年度以降についての交付は行いません。

### <地域提案型まちづくり事業> (地域支援)

- ・対象地域 行政区で構成される地域  
例) 行政区単位、大字単位、その他地縁等で結びついた地域  
※重複しての申請はできません
- ・事業の基準 地域の活性化や地域課題の解決に向け、不特定多数の市民の利益や社会的利益の向上のために、自主的かつ自発的に取り組むまちづくりに資するもの。
- ・支援内容 まちづくり事業活動の継続を条件として、地域性のある事業に対し行政区あたり50万円を限度に1地域最大100万円を上限として事業費の5分の4を交付します。また、年度中1地域1回限りとし、翌年度以降同じ事業を継続する場合は、翌年度交付割合を5分の2とし、翌々年度以降の交付は行いません。

### ●応募について

- ・応募期間 4月1日(日)～6月30日(日)
- ・募集団体数 市内全域2件
- ・募集地域数 市内全域2件
- ・応募に必要な書類
  - ① 地域力発揮まちづくり創生交付金申請書
  - ② 事業計画書
  - ③ 事業収支予算書
  - ④\* 構成員名簿
  - \* ⑤ 規約・会則等 (行政区の場合は不要)
  - ⑥ その他交付金の交付に関し参考となる書類等

## 美祿ジオパーク活動応援事業補助金

美祿市の貴重な地形、自然環境及び歴史的な遺産の保護・保全並びに再発見を目的に、市民活動団体や地域住民組織が行う自然環境の保護・保全活動、教育・普及活動及び魅力向上の取組などジオパークの認定に資する活動を応援します。

- ・対象団体等 募集説明会に参加した、以下の団体・組織とします。

- ①市民活動団体  
自主的な運営が行われる団体で、公益に寄与する活動を行う団体 (別に要件があります。)
- ②地域住民組織  
1つ又は複数の行政区から構成される組織

- ・対象事業 自然環境の再生・維持活動事業や、遊歩道等の整備・補修活動事業など、美祿ジオパーク活動の市民意識の浸透、又は魅力向上につながる活動事業 (対象事業には条件があります。)

- ・応援内容 対象事業に係る経費のうち、交付対象経費の10分の10以内、1団体・組織につき50万円を上限として補助金を交付します。また、1団体・組織につき1事業限りとして交付します。

### ●応募について

- ・事業の概要  
募集説明会開催  
5月8日(日) 18時～ 美祿市民会館  
説明会にて申請書等必要書類を配布します。  
募集期間  
5月9日(日)～30日(日)
- ・募集団体等数 10団体・組織



赤間関街道復元整備活動

### 申請・問合せ先

企画政策課 (☎0837(52)1112) 美東総合支所総合窓口課 (☎08396(2)5000) 秋芳総合支所総合窓口課 (☎0837(62)1912)

# 第27回みね桜まつり

日時 4月5日(土)13時～19時30分  
 プレイバント (4月3日(木)、4日(金) 11時～21時)

場所 美祢市役所駐車場内  
 及び美祢さくら公園

桜まつりは美祢線に乗って!  
**500円商品券**  
 ※4月5日限り有効  
 No.### みね桜まつり実行委員会

美祢線をご利用の先着200人には美祢駅改札口にて桜まつりの500円商品券を配布します。

- 13時～ ビンゴゲーム  
(ビンゴカード配布 12時30分～)
- 13時40分～ SURROUND
- 14時10分～ 日本舞踊 (美東町)
- 14時30分～ カルスト草炎太鼓
- 15時～ 「みね桜まつり」開会セレモニー  
MineCollection認定証授与式 他
- 15時40分～ 創作バレエ (美祢創作バレエ)
- 16時10分～ 中森明菜・ピンクレディーものまね
- 16時40分～ LEDガールズマジックショー
- 17時10分～ 日本舞踊 (華扇会)
- 17時30分～ よさこい
- 18時～ 中森明菜ものまね (2部)
- 18時30分～ LEDガールズマジックショー
- 19時～ もちまき
- 19時20分～ ルミエルバルーン城 (夜空へ放天) ※予定
- 19時30分～ 閉会式



LEDガールズ



ふわふわドーム (13時～19時)



中森明菜・ピンクレディーものまね



問合せ先 みね桜まつり実行委員会 (美祢市商工会内) ☎0837(52)0434

# 第11回大正洞桜まつり

日時 4月6日(日)10時～15時  
 場所 秋吉台エコ・ミュージアム前

## プログラム



スイングビート  
10時30分～11時



ジャグリング  
11時～11時30分



カラオケ大会  
11時30分～15時

## 体験イベント



**化石採集体験**  
 フスリカ、腕足貝、ウミユリサンゴなどの化石採集体験ができます。  
 ○参加費 無料  
 ※ゴーグル・袋を持参ください。  
 ※小学生以下は保護者同伴



**草木染め体験**  
 自然の素材を使った体に優しい貴方だけのオリジナルハンカチを作ってみよう。材料は「タブ、アカネ」など  
 ○参加費 500円(ハンカチ代)



**グラウンドゴルフ大会**  
 当日受付より参加できます。用具の無い人にはレンタルも行ってあります。  
 ○参加費 200円  
 ※受付は8時30分より開始します。



**移動動物園**  
 ウサギやモルモットなどの小動物を触ることができます。  
 ○参加費 無料  
 ※10時～15時開催

問合せ先 大正洞桜まつり実行委員会 (秋吉台エコ・ミュージアム内) ☎08396(2)0605

# 第1回 Mine Collection 審査会を開催しました

美祢市六次化産業振興推進協議会では、2月26日(金)に第1回 Mine Collection 審査会を開催しました。第1回目は、一次産品や食品などの募集をしたところ、Mine Collection 認定に熱い思いをもった数々の商品の申請がありました。

審査は、専門員8人によって行われました。

- 美祢市ふるさと交流大使
- 西京銀行地域連携部
- 物産協会役員
- 調理学校講師
- 消費者代表
- 山口大学教授
- フリーアナウンサー
- デザイン専攻学科学生

審査員は商品の試食・試飲等に加えて、申請者への聞き取りをして、商品の特徴やミネコレに対する熱い思いなどについて評価を行いました。



今回審査会の意見をもとに市長が最終的な認定を行います。

認定された商品は、4月5日(日)開催のみね桜まつりで認定証の授与を受けます。

5月号の「げんきみね。」にて授与式の様子や認定商品の紹介を予定しています。

問合せ先 六次産業振興推進協議会事務局 (六次産業振興推進室)  
商工労働課 [☎0837(52)5224] 農林課 [☎0837(52)1115]

## 病院等事業職員募集

	試験職種	採用予定人員	受験資格
平成26年度随時採用	看護師	10人程度	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、当該免許を有する人
	薬剤師	若干名	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、当該免許を有する人

- 共通事項
- 試験日及び試験会場 随時調整のうえ実施
  - 申込期限 5月30日(金)  
※採用予定人数に到達しだい申込を締め切ります。  
※郵送の場合は必着となります。
  - 試験の方法 ①作文試験、②口述試験
  - 受験申込書の請求先 経営管理課  
※受験申込書等の様式については、市または病院事業局のホームページでダウンロードできます。
  - 申込・問合せ先 病院事業局経営管理課 [☎0837(52)1700]



# さわやかロード美化活動事業

市道及び生活道（条件あり）の草刈を実施された団体に報償金を交付します。

- 目的 市道及び生活道（条件あり）を良好な状態に保全し、地域コミュニティの醸成と環境意識の高揚を図り、住民協働のまちづくりを推進する。
- 対象団体 行政区、子供会、婦人会、地域ボランティア団体等 ※団体は概ね5人以上で構成
- 対象事業 市道及び生活道の草刈り作業（市道の路肩から概ね1m以上の範囲）  
但し11月以降に実施されるは草刈作業は対象になりません  
※対象となる生活道は、次の条件のすべてを満たす道路です。  
○道路幅員が2m以上あること  
○法定外公共物（赤線）を含んでいること。  
○起点が公道に接している、2戸以上の住宅が接している道路の共用部分であること。  
※草の処分及び作業にかかる事故等への対応は、各団体の責任において行ってください。なお、市民総合賠償責任保険の対象となっています。事故等が発生した場合は、速やかに総務課へ連絡してください。
- 報償金の額 作業回数にかかわらず、作業を実施された道路延長（片側）100mあたり1,000円（100m未満については、切り捨て）
- 手続きの流れ  
①作業計画の認定申請（作業計画書の提出は5月末が締切です）  
②作業計画の認定  
③作業報告（写真添付）・報償金交付請求  
④実績確認  
⑤報償金の交付  
※申請書の様式は、建設課、各総合支所建設経済課に備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。



申請・問合せ先  
 建設課 [☎0837(52)1116]  
 美東総合支所建設経済課 [☎08396(2)5007]  
 秋芳総合支所建設経済課 [☎0837(62)1901]

# けんこうウォーキング教室参加者募集

保健センターでは、『けんこうウォーキング教室』を開催します。

春の風を感じながら、ウォーキングを楽しんでみませんか。

対象者：

- ・40～69歳までのウォーキングを始めたい、楽しみたい人
- ・全コース（3回）なるべく参加できる人

参加費：150円（教室保険料）

募集人員：30人

申込期限：4月25日

日時	内容
5月9日 美東体育館 13時～16時	「ウォーキングを楽しんでみよう」 講師 山口県健康づくりセンター 健康運動指導士 佐伯義明先生 美東町大田コースウォーキング
5月22日 別府公民館 13時～16時	「雨の日や暑い日でも活動量upのコツ」 講師 山口県健康づくりセンター 健康運動指導士 佐伯義明先生 秋芳町別府コースウォーキング
6月6日 秋芳保健センター 9時30分～14時	初夏の秋吉台を歩こう

※毎回ウォーキングをしますので、動きやすい服装でお越しください。

申込・問合せ先  
 美祢市保健センター [☎0837(53)0304]  
 美東総合支所総合窓口課 [☎08396(2)5005] 秋芳総合支所総合窓口課 [☎0837(62)1909]

# 個人県民税及び市民税の均等割の税率が引き上げられます

地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するため、個人県民税及び市民税の均等割の税率が平成26年度から平成35年度までの間、臨時的に引き上げられます。

区分	現行	改定後
個人県民税均等割	1,500円	2,000円
個人市民税均等割	3,000円	3,500円
合計	4,500円	5,500円

※上記県民税には、やまぐち森林づくり県民税（500円）が含まれています。

問合せ先 税務課 [☎0837(52)5234]